

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	私学振興・青少年課
担当係	青少年係
連絡先	058-272-8238

相談窓口名	岐阜県青少年SOSセンター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	県内にお住いの39歳までの子ども・若者の方とその保護者	対象年齢	39歳まで	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>「子ども・若者総合相談窓口」として、県内の青少年（概ね39歳まで）を対象に、いじめ、不登校、ひきこもり、人間関係、家族関係、障がい、就労など、青少年に関わる悩みに耳を傾け、一緒に解決方法を考えたり、専門の相談窓口や支援機関を紹介。</p> <p>【相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県青少年SOSセンター 電話：0120-247-505 E-mail: s-soudan@govt.pref.gifu.jp <p>【相談対応者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専任相談員、臨床心理士及び社会福祉士 臨床心理士は、原則第4金曜日の12:00～16:00 社会福祉士は、原則第2金曜日の13:00～17:00 				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間（但し、20時～翌9時までは、緊急相談に限る）				
相談先	岐阜県青少年SOSセンター				
相談方法	電話・FAX・メール・面談				
相談時注意点	臨床心理士、社会福祉士との面談は要予約				
問合せ先	・県私学振興・青少年課(058-272-8238)				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	保健医療課
担当係	精神保健福祉係
連絡先	058-272-8275

相談窓口名	各保健所				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	心の健康や精神障害、ひきこもり、依存症などで悩んでいる方やそのご家族の方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>心の健康、精神疾患、精神障害、ひきこもり、依存症などで悩んでいる方やそのご家族の方に対して、保健師や精神科医師による相談支援を実施。</p> <p>【相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お住まいの市町村を管轄する保健所（上記、関連HPを参照） 				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 9:00～17:00				
相談先	各保健所				
相談方法	電話・面談				
相談時注意点	面談を希望する場合は、保健所へ事前に要電話				
問合せ先	・お住まいの市町村を管轄する保健所（上記、関連HPを参照）				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	保健医療課
担当係	精神保健福祉係
連絡先	058-272-8275

相談窓口名	NPO法人 岐阜県精神保健福祉会連合会				
	関連HP	NPO法人 岐阜県精神保健福祉会連合会ホームページ			
対象者	精神障がい者の方とそのご家族の方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>ご家族が精神疾患になった時は、当事者もご家族も不安になり、困り事が増え孤立しやすいため、同様に精神障がい者の方を家族に抱える立場から、丁寧に相談支援を実施。</p> <p>具体的には「息子が働かず、家でゴロゴロしている」「本人は病気でないと行って、病院に行かない」「暴力をふるう」「家計が苦しい」などの悩みに対して、福祉・医療の支援制度を説明するとともに、家庭での対応の仕方などを助言。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	電話相談：火・木・金曜日 10:00～15:00 メール：随時 対面：事前予約制				
相談先	NPO法人岐阜県精神保健福祉会連合会				
相談方法	電話・メール・対面				
相談時注意点	対面による相談の場合は要事前予約				
問合せ先	・NPO法人岐阜県精神保健福祉会連合会（058-271-8169）				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	保健医療課
担当係	精神保健福祉係
連絡先	058-272-8275

相談窓口名	難病生きがいサポートセンター				
	関連HP	難病生きがいサポートセンターホームページ			
対象者	難病を抱える方とそのご家族	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>難病を抱える方やそのご家族が1人で悩むことがないよう、相談員や専門医師による相談を実施。</p> <p>また、難病を抱える方やご家族と患者会をつなぐ役割を担っている。</p> <p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員による、日常の相談や、難病を抱える子どもの自立支援に関する相談、就労相談を実施。 ・専門医による講演や学習交流会を開催し、病気・制度・生活の工夫についての情報提供や患者同士の交流、個別相談の機会を設定。 ・ハローワーク難病患者就職サポーターと一緒に、就労面談を実施。 (毎月第3金曜日) 				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 9:30~17:00				
相談先	難病生きがいサポートセンター				
相談方法	電話・メール・面接				
相談時注意点	日にちが決まっている相談・教室・面談は、要事前予約				
問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ・難病生きがいサポートセンター (電話：058-214-8733 メール：gifunanbyo.kng@gifu.email.ne.jp) 				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	保健医療課
担当係	精神保健福祉係
連絡先	058-272-8275

相談窓口名	NPO法人 つむぎの森「居場所支援（社会参加サポート）」				
	関連HP	NPO法人 つむぎの森ホームページ			
対象者	不登校、ひきこもり、障がいなどにより、社会参加が困難な方やそのご家族の方	対象年齢	50歳未満	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>【家族支援】 ご家族へのサポートを行うことで、当事者の方への間接的な支援を行い、当事者の方が安心して活動ができる手助けを実施。</p> <p>【訪問支援】 対人不安が強い方への支援として、家庭訪問での面談や、外出などの個別対応を実施。一人ではできないことを、同行支援することでこれまでできなかったことを実現し、社会参加への自信を取り戻していただく。</p> <p>【居場所支援】 社会参加が困難な方や、発達障害などで対人不安がある方の少人数での居場所活動を実施。個々の状況にあわせた活動場所があり、地域に開かれて、農作業や喫茶などを行っている畑の居場所もあり。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	個別に確認				
相談先	NPO法人 つむぎの森				
相談方法	電話・メール				
相談時注意点	電話に出られない場合あり				
問合せ先	・NPO法人つむぎの森 豊永 (090-1723-3002)				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	地域福祉課
担当係	生活支援係
連絡先	058-272-8264

相談窓口名	生活困窮者自立相談支援窓口				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	生活困窮等により悩んでいる方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>生活の困りごとや悩みを抱えている方に対し、専門の支援員による相談支援を実施。</p> <p>具体的には、「失業して家賃が支払えない」、「仕事が見つからない」、「家計が苦しい」、「相談相手がいない」などでお悩みの方に対して、支援員が支援プランを作成し、家計の立て直しや就労に向けた支援を実施。</p> <p>【相談窓口】（上記、関連HPを参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市にお住まいの方は、各市が設置する窓口 ・町村にお住まいの方は、岐阜県社会福祉協議会が設置する窓口（福祉・農業会館や一部総合庁舎内に設置） 				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 8:30～17:15				
相談先	各市が設置する窓口・岐阜県社会福祉協議会が設置する窓口				
相談方法	電話・メール				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ・市にお住まいの方は、各市が設置する窓口（上記、関連HPを参照） ・町村にお住まいの方は、岐阜県社会福祉協議会が設置する窓口（上記、関連HPを参照） 				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	地域福祉課
担当係	地域福祉係
連絡先	058-272-8435

相談窓口名	あなたはひとりじゃない（支援窓口案内サイト）				
	関連HP	内閣官房（孤独・孤立対策担当室）			
対象者	誰にも頼れず、ひとりで悩みごとをかかえている方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>誰にも頼れず、ひとりで悩みごとを抱えている方向けに、チャットボット形式で、約150の国の制度や相談窓口の中から利用者の悩みに応じたものを案内</p> <p>悩みの分類としては、以下の12種類 （食事・住まい・家事、生活や医療に係る費用、仕事・職場、妊娠・出産、子育て、一緒に暮らしている人との関係、介護、犯罪被害、消費者被害、病気・依存症／社会復帰、交通事故・災害、新型コロナウイルス、悩みを話せる場所がない）</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間				
相談先	サイト（チャットボット）				
相談方法	サイト（チャットボット）				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・内閣官房 孤独・孤立対策担当室（03-5253-2111（代表））				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	社会参加推進係
連絡先	058-272-8309

相談窓口名	障がい者110番事業				
	関連HP	なし			
対象者	障がいのある方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>障がい者の方からの法律相談に関する相談、人権擁護に関する相談その他必要な相談に対し、専門的立場から助言を実施。</p> <p>必要に応じて、ハローワークや病院に付き添うほか、弁護士及び医師と契約し、専門相談に応じることができるようにしている。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 9:00～16:00				
相談先	(一社) 岐阜県手をつなぐ育成会				
相談方法	電話				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・ (一社) 岐阜県手をつなぐ育成会 (058-253-1881)				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	社会参加推進係
連絡先	058-272-8309

相談窓口名	アクティブG障がい児（者）相談コーナー				
	関連HP	なし			
対象者	障がいのある方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>J R岐阜駅において、土曜日、日曜日及び祝日に障がい児（者）の相談コーナーを設置し、障がい者や介助者からの法律に関する相談、人権擁護に関する相談、生活支援等の相談に対し、ピアカウンセラーを中心に専門的立場から助言を実施。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	土日祝日のみ 11:00～18:00				
相談先	アクティブG障がい児（者）相談コーナー				
相談方法	電話・対面				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・アクティブG障がい児（者）相談コーナー（058-266-7455）				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	発達障害支援係
連絡先	058-272-8314

相談窓口名	身体障害者更生相談所				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	身体障がい者の方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>身体障がい者の方に対し、専門的な知識及び技術を要する相談支援を実施。なお、市町村窓口における相談及び指導をもってしても、対応が困難である場合などに限る。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 8:30～17:15				
相談先	県身体障害者更生相談所				
相談方法	電話・対面				
相談時注意点	対面による相談は、電話での事前予約が必要				
問合せ先	・県身体障害者更生相談所（058-231-9715）				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	発達障害支援係
連絡先	058-272-8314

相談窓口名	知的障害者更生相談所				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	知的障がい者の方	対象年齢	18歳以上	匿名対応	○
相談窓口概要	知的障がい者の方に対し、専門的な知識及び技術を要する相談支援を実施。なお、市町村窓口における相談及び指導をもってしても、対応が困難である場合などに限る。				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 9:00～17:00				
相談先	県知的障害者更生相談所				
相談方法	電話・対面				
相談時注意点	対面による相談は、電話での事前予約が必要				
問合せ先	・県知的障害者更生相談所（058-231-9723）				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	発達障害支援係
連絡先	058-272-8314

相談窓口名	発達障害者支援センター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	生きづらさを感じている方、発達障がいのある方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>発達障がいに関する各般の問題に対して、発達障がいのある方やその家族及び関係機関の方々に対し相談支援を実施。</p> <p>発達障がいの診断を受けてはいないが、生きづらさを感じている方の相談支援も実施。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 8:30~17:15				
相談先	県発達障害者支援センター				
相談方法	電話・対面				
相談時注意点	対面による相談は、電話での事前予約が必要				
問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> 県発達障害者支援センター 相談ダイヤル：058-233-5106（受付時間：9:00~16:00）				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	発達障害支援係
連絡先	058-272-8314

相談窓口名	圏域発達障がい支援センター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	生きづらさを感じている方、発達障がいのある方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>発達障がいに関する各般の問題に対して、発達障がいのある方やその家族及び関係機関の方々に対し相談支援を実施。</p> <p>発達障がいの診断を受けてはいないが、生きづらさを感じている方の相談支援も実施。</p> <p>【相談窓口】（上記関連HPを参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各圏域発達障がい支援センター 				
対応期間	全期間				
対応時間	各圏域発達障がい支援センターによる				
相談先	各圏域発達障がい支援センター				
相談方法	電話・対面				
相談時注意点	対面による相談は、電話での事前の予約が必要				
問合せ先	・各圏域発達障がい支援センター（上記関連HPを参照）				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	発達障害支援係
連絡先	058-272-8314

相談窓口名	発達障がい者支援コンシェルジュ				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	成人期の発達障がいのある方	対象 年齢	概ね16歳 以上	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>成人期の発達障がいのある方やそのご家族等に対し、就労に重点を置いた相談支援を実施。</p> <p>具体的には。就労したい方への相談支援や就労されている方でも職場内での困りごとなどについて相談支援。</p> <p>【相談窓口】（上記関連HPを参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各発達障がい者支援コンシェルジュ 				
対応期間	全期間				
対応時間	各発達障がい者支援コンシェルジュによる				
相談先	各発達障がい者支援コンシェルジュ				
相談方法	電話・対面				
相談時注意点	対面による相談は、電話での事前の予約が必要				
問合せ先	・各発達障がい支援コンシェルジュ（上記関連HPを参照）				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	地域生活支援係
連絡先	058-272-8302

相談窓口名	岐阜県障害者権利擁護センター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	虐待を受けた障がいのある方、虐待を発見した方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>障がい者の方の虐待対応の窓口として、専門員による相談支援を実施。相談内容に応じて、虐待を受けた障がいのある方に対する自立支援、養護者に対する支援を実施。</p> <p>また、障がいのある方に対する虐待の早期発見、虐待防止の取組として研修等の啓発活動を行う。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	24時間365日対応				
相談先	岐阜県障害者権利擁護センター				
相談方法	電話・メール				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・岐阜県障害者権利擁護センター（上記関連HPを参照）				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	地域生活支援係
連絡先	058-272-8302

相談窓口名	市町村障害者虐待防止センター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	虐待を受けた障がいのある方、虐待を発見した方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>障がい者の方の虐待対応の窓口として、専門員による相談支援を実施。相談に応じて、虐待を受けた障がいのある方に対する保護や自立支援、養護者に対する支援を実施。</p> <p>また、障がいのある方に対する虐待の早期発見、虐待防止の取組を行う。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	お住いの市町村による				
相談先	お住いの市町村				
相談方法	電話・メール				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・お住いの市町村が設置する窓口（上記、関連HPを参照）				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	地域生活支援係
連絡先	058-272-8302

相談窓口名	基幹相談支援センター				
	関連HP	なし			
対象者	障がいのある方、そのご家族等	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>地域の相談支援の拠点として、市町村が設置する基幹相談支援センターにおいて総合的な相談業務を実施。</p> <p>相談内容に応じて、権利擁護のための支援、専門機関等の情報提供等を行い、地域における生活の支援を行う。</p> <p>また、協議会の活用や地域移行の体制を整備することにより、相談支援の体制充実に努める。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	お住いの市町村による				
相談先	お住いの市町村				
相談方法	電話・メール				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・お住いの市町村が設置する窓口（上記、関連HPを参照）				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	社会参加推進係
連絡先	058-272-8309

相談窓口名	岐阜県障がい者差別解消支援センター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	障がいを理由とする差別に悩んでいる方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>福祉分野における専門的知識と経験を有し、相談支援を専門とする社会福祉士（国家資格）が広域専門相談員として障がい者差別に関する高度・専門的な相談に対応。</p> <p>【相談窓口】（上記、関連HPを参照） 岐阜県障がい者差別解消支援センター 〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2-1 岐阜県福祉・農業会館 6階 電話：058-215-9747 FAX：058-277-7217 H P: https://www.gifu-kaisho.jp/cnt/</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 9:00～17:00				
相談先	岐阜県障がい者差別解消支援センター				
相談方法	電話・メール				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・岐阜県障がい者差別解消支援センター（058-215-9747）				

[相談窓口]

⑪障がい

担当課	障害福祉課
担当係	地域生活支援係
連絡先	058-272-8302

相談窓口名	岐阜県難聴児支援センター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	きこえに不安のあるお子さんとその保護者	対象年齢	18歳まで	匿名対応	○
相談窓口概要	きこえに不安のあるお子さんとその保護者に対するきこえに関する専門相談を実施するほか、難聴児の保護者の不安の軽減、保護者同士による交流の場の確保（拡大）を目指すものとして、保護者向けの学習会等を開催する。				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 10:00～16:00				
相談先	岐阜県難聴児支援センター				
相談方法	電話・メール・FAX・リモート・訪問				
相談時注意点	面接による相談は要予約				
問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県難聴児支援センター（上記、関連HPを参照） 電話：058-230-6198 FAX：058-230-6199 E-MAIL：g_nantyo@gifu-u.ac.jp 				